

一般財団法人西澤育英基金「第7期奨学生」募集要項

当財団は学術・ビジネス等の分野において、世界に羽ばたくという「大きな目標」や自ら成し得た成果を広く社会に還元しようという「高い志」を持つ高校生に対して、国内外の機関等で専門的かつ高度な教育を受けるために必要な資金の一部を支援することにより、次代を担う人材の育成に寄与することを目的に設立されました。AIやDX、GXなど先端技術の発展にともなうグローバル化・ボーダレス化の波があらゆる分野に波及する今後の社会で、多くの若者たちに活躍してもらいたいと願っております。

2023年度は下記の要領にて第7期奨学生の募集を行います。事前に当財団の概要・趣旨をご紹介します、貴校生徒のご推薦をお願いするものであります。ご高配賜りますようお願い申し上げます。

＜奨学生募集の概要＞

【対象】

学術や起業など、新しい発想や構想を持ってグローバルにチャレンジしていこうとする高校生

【募集人数】

今回の全体募集人数は20～25名となります。

【応募資格】

1. 自身の学力・能力・技術力を高めグローバルな世界での活躍を目指す、日本国籍を有し、かつ日本国内の高等学校に在籍する生徒。
2. 日本にとどまらず世界に対して、学術などで将来の貢献を期する高校生。または、自ら起業等を行うことにより、よりよい社会の実現を目指す高校生。

【応募に関する注意】

1. 原則、他の奨学金との重複受給は認められません。ただし、以下の場合は重複可能です。
 - ・日本学生支援機構(JASSO)、あしなが育英会及び地方自治体等の公的機関の奨学金
 - ・日本国内教育機関及び留学先教育機関等の授業料免除等の優遇
2. 認定された高校生には顔写真を提供いただきます。当該写真は、財団のホームページにある「奨学生紹介」のページにて紹介文とともに掲載いたします。

【奨学金の額及び期間】

1. 返済義務のない給付型の奨学金です。
2. 選考結果に基づき、月額3～5万円を2023年7月から1年間支給します。
3. 期間満了1ヶ月前までに本人より財団法人事務局に提出された期中報告書を検証し、成果を認められた生徒には1年間の更新を行います(最大3年間の給付)。

【選考方法】

1. 応募期間……2023年3月10日(金)～2023年5月10日(水)
2. 第一次選考…書類審査(選考委員による)
一次書類審査の結果は、2023年5月31日(水)までに各人宛に郵送連絡します。
3. 第二次選考…書類審査(選考委員会を6月上旬～中旬に実施して決定)
ただし、二次選考内容は変更される場合があります。変更となる場合の選考内容の詳細は第一次選考通過者に直接連絡します。
4. 最終決定……2023年6月30日(金)までに各人宛に郵送連絡します。
* 奨学生として認定された場合には、その旨を在籍学校長宛に文書にて連絡します。

【応募方法】

下記の必要書類を事務局宛てにご郵送ください。ただし、応募書類は返却いたしません。

- ①履歴書／身上書(一般のもの)
- ②将来の目標・成し遂げたいことなど自己アピールを1200～2000字程度にまとめ、ワード文書等で印字されたもの(自筆作文も可)
*選考にあたっての参考資料とします。各種資格、各種大会・コンクールの実績や各種活動(ボランティア、起業等)は具体的に記載してください。
例) 英語検定1級取得、国際〇〇オリンピック日本代表、科学の甲子園全国大会第〇位
- ③在籍証明書(在籍高等学校のもの)
*申請書類上の個人情報については、書類審査・選考のために、選考者に対して最低限必要な個人情報は提供されますが、当奨学生選考以外に使われることはありません。

【応募締切】

2023年5月10日(水)当日消印有効

【奨学金の受給中の報告等について】

1. 奨学金受給中は半年に1回程度、本人より財団法人事務局へ書面による報告義務があります。
2. 奨学金支給終了後も財団の趣旨を理解し、グローバルな人材として研鑽ください。

尚、当財団の活動内容等の詳細は
ホームページにてご確認ください。

一般財団法人 西澤育英基金
ホームページアドレス
<https://www.nishizawa-sf.org>

応募書類の送付先

一般財団法人 西澤育英基金 事務局 〒530-0015 大阪市北区中崎西 1-5-14
Tel (06) 6292-7830(代) Fax (06) 6292-7835
問い合わせ担当者: 松本・川端